

告 示

埼玉県告示第千五十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条第一項の規定により県営土地改良事業姿地区（農業用ため池緊急耐震化対策事業）計画を定めたので、同条第五項の規定により公告し、及び当該土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成二十九年九月二十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 縦覧期間

平成二十九年十月二日から

平成二十九年十月三十一日まで

二 縦覧場所

横瀬町役場